

自治体の課題、現状

部活動の地域移行の現状と課題

城里町では、「城里町地域クラブ活動推進協議会」を令和4年3月に策定し、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間と定め、地域移行可能な休日の部活動から段階的に地域移行を行っている。

運営主体となる地域クラブについては、町からの業務委託により城里町スポーツ協会が運営しているが、地域移行を進めるうえで、質・量ともに十分な指導者の確保が大きな課題となっている。

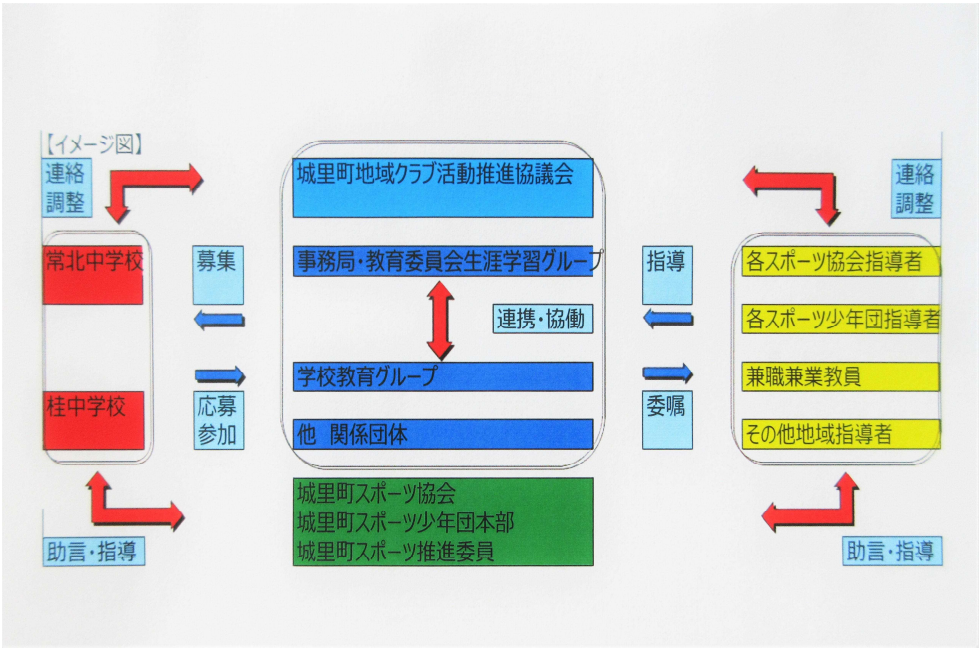
地域スポーツクラブ活動等の概要

中学校数	2 校	全生徒数	3 5 1 人
域内の部活動数	1 5 部	実施した地域クラブ数	6 クラブ
全体の指導者数	3 0 人	全体の運営スタッフ数	5 人
主な運営団体	城里町スポーツ協会		
主な種目	サッカー、女子バスケット、男子バスケット 男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、剣道		
平均的な活動回数	2 回/月	年間平均参加生徒実数	2 年：8人/クラブ 1 年：8人/クラブ
参加会費	0 円/年	主な活動場所	常北中学校、桂中学校ほか

地域移行関連の取組、成果

- ・参加者管理、参加者・指導者への連絡、会場の確保調整等に I C T を活用した。I C T の活用により、連絡、スケジュール、出欠など情報共有が手軽に行えるようになった。
- ・城里町地域クラブ活動推進協議会を開催し、様々な機関・関係者が連携協力しながら取り組みを実施した。
- ・町スポーツ協会指導者、町スポーツ少年団指導者、学校顧問の先生と連携し、地域の実情を加味した独自のスケジュールを策定し、協議を重ね地域クラブ活動を始動することができた。

運営体制図



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県 城里町

自治体名：茨城県城里町

担当課名：教育委員会事務局

電話番号：029-288-3135

本報告書は、スポーツ庁の「令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）」の一貫として、茨城県が実施した「令和6年度運動部活動の地域移行に向けた実証事業」の成果をとりとめたものです。

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	総面積161.8 km ²
人口	17,911 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	351 人
部活動数	15 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

部活動地域移行の現状と課題

城里町では、「城里町地域クラブ活動推進協議会」を令和4年3月に策定し、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と定め、地域移行可能な休日の部活動から段階的に地域移行を行っている。

運営主体となる地域クラブについては、町からの業務委託により城里町スポーツ協会が運営しているが、地域移行を進めるうえで、質・量ともに十分な指導者の確保が大きな課題となっている。

各学校の生徒数

令和6年5月1日現在

常北中	1 年生		2 年生		3 年生		計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
	45	38	40	43	62	42	

桂中	1 年生		2 年生		3 年生		計
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
	14	12	16	11	16	12	

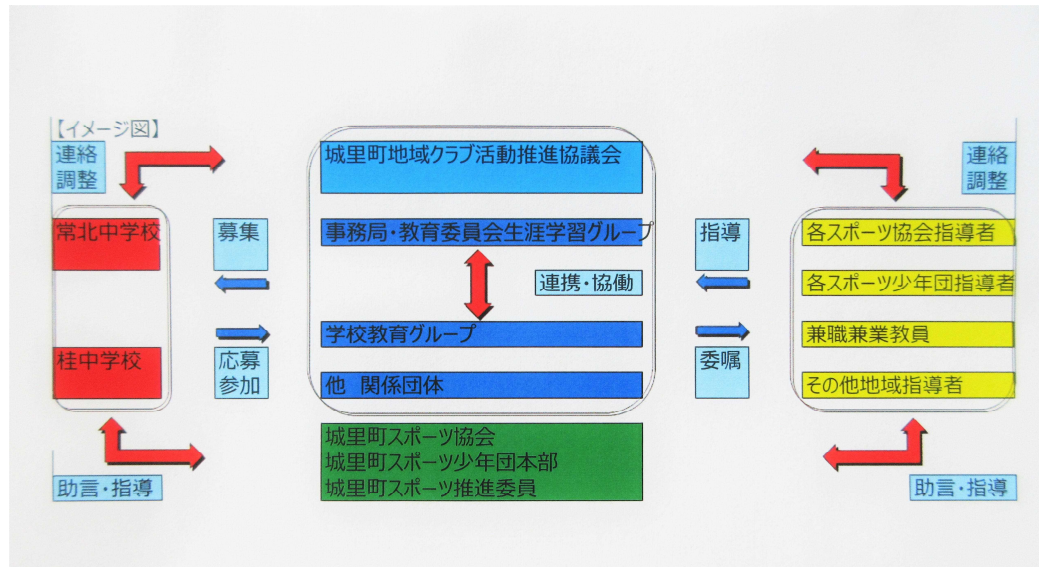
各学校毎の部活動種目・部員数

学校名	部活動名	部員数(1～2年生)		学校名	部活動名	部員数(1～2年生)	
		男子	女子			男子	女子
常北中	野球	8	2	桂中	野球(拠点校)	2	0
	サッカー	13	0		サッカー	17	0
	男子バスケット	19	0		バスケット	0	5
	女子バスケット	0	14		ソフトテニス	0	7
	男子ソフトテニス	15	0		剣道(拠点校)	1	1
	女子ソフトテニス	0	25		男子卓球	4	0
	剣道	8	3		女子卓球	0	3
	男子卓球	9	0				
	女子卓球	0	19				

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・生涯学習グループ・・・事務局 部活動地域移行の主幹
- ・学校教育グループ・・・学校教員との調整・連携

◎首長部局

- ・財務課・・・予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年4月	サッカークラブ活動開始
令和6年6月～	各クラブ指導者意見交換会
令和6年7月～	各クラブ保護者説明会
令和6年10月	女子バスケットクラブ活動開始
令和6年10月	男子バスケットクラブ活動開始
令和6年11月	ソフトテニスクラブ活動開始
令和6年12月	第1回推進協議会開催
令和7年2月	剣道クラブ活動開始
令和7年3月	第2回推進協議会開催

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2 校	実施した地域クラブ総数	6 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6 クラブ（9 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	30 人	全体の運営スタッフ数	5 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
城里町地域クラブ サッカークラブ	スポーツ協会	サッカー	月 2 回程度	8:30～11:30	12人(1年) 17人(2年) 4人(3年)	R6.4～ R7.3	桂中学校 グラウンド他	10 人	1 人 （内、兼務 0 人）	年会費 0 円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
城里町地域クラブ 女子バスケットボールクラブ	スポーツ協会	バスケットボール	月 2 回程度	8:30～11:30	3人(1年) 11人(2年)	R6.10～ R7.3	常北中体育館他	6 人	1 人 （内、兼務 0 人）	年会費 0 円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
城里町地域クラブ 男子バスケットボールクラブ	スポーツ協会	バスケットボール	月 1 回程度	8:30～11:30	7人(1年) 8人(2年)	R6.10～ R7.3	常北中体育館他	3 人	1 人 （内、兼務 0 人）	年会費 0 円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
城里町地域クラブ 男子ソフトテニスクラブ	スポーツ協会	ソフトテニス	月 2 回程度	9:00～12:00	7人(1年) 4人(2年)	R6.11～R7.3	常北運動公園テニスコート他	4 人	1 人 (内、兼務 1 人)	年会費 0 円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
城里町地域クラブ 女子ソフトテニスクラブ	スポーツ協会	ソフトテニス	月 2 回程度	9:00～12:00	16人(1年) 10人(2年)	R6.11～R7.3	常北運動公園テニスコート他	4 人	1 人 (内、兼務 1 人)	年会費 0 円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
城里町地域クラブ 剣道クラブ	スポーツ協会	剣道	月 1 回程度	8:30～11:30	4人(1年) 6人(2年)	R7.2～R7.3	常北中武道場他	3 人	1 人 (内、兼務 0 人)	年会費 0 円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

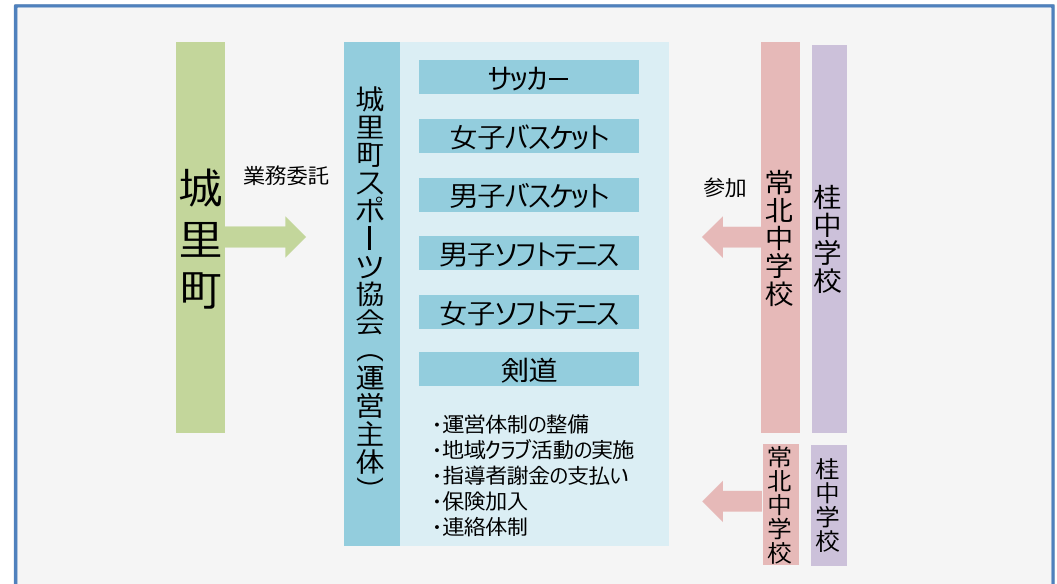
2.実証内容と成果

主な取組例

●城里町地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、女子バスケット、男子バスケット、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス、剣道
運営団体名	城里町スポーツ協会
期間と日数	サッカー : R6.4 ~月2回程度 女子バスケット : R6.10~月2回程度 男子バスケット : R6.10~月1回程度 男子ソフトテニス : R6.11~月2回程度 女子ソフトテニス : R6.11~月2回程度 剣道 : R7.2 ~月1回程度
指導者の主な属性	各スポーツ協会連盟指導者 各スポーツ少年団指導者 兼職兼業教員 その他地域指導者
活動場所	常北中学校、桂中学校 常北公民館体育室 等
主な移動手段	自転車、徒歩、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	令和6年度 全種目無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●代表者

役割：クラブを代表する責任者

●主任指導者 1名

役割：技術指導をはじめ練習計画の作成など、活動全体指導を行う

●運営補助者 1名

役割：活動場所などの連絡調整を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○城里町スポーツ協会が運営団体となり、中学生を対象に町スポーツ少年団、町スポーツ協会加盟団体等から指導者を確保し、地域スポーツクラブを実施する。

○参加者管理、参加者・指導者への連絡、会場の確保・調整等にICTを活用した。（導入費用：34千円）

取組の成果

○指導者を確保するにあたって、まずは地域のスポーツ少年団及び町スポーツ協会加盟団体の代表（総括コーディネーター）と打合せを行い下記のとおり指導者を確保できた。

町スポーツ少年団指導者 16人

町スポーツ協会加盟団体指導者 9人

○ICTの活用により、連絡、スケジュール、出欠など情報共有が手軽に行える事で、指導者や保護者からも便利な機能であるといった声があった。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・学校、参加者、指導者への連絡調整を実施した
- ・保護者説明会に出席し、保護者からの質問に対応した
- ・地域クラブ活動の課題等のヒアリング・助言等を実施した

今後の課題と対応方針

○コーディネート業務を担う人材の発掘・育成、資質向上を図る方策の検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- 質の保証については、指導者に対して、資質向上のための研修を年1回開催する。
- 量の確保については、県の人材バンクや地域のスポーツ団体関係者を通して情報収集し人材確保に努める。

取組の成果

- 実証事業に参加する地域クラブで指導する者は、研修を年1回受講することとしていたが、既にJ S P O公認指導者資格保有者が多かったため研修は未実施。今後令和7年4月末までに県で主催する地域クラブ指導者養成研修会（オンライン方式）を受講してもらう。
- 地域のスポーツ団体関係者をとおして、25名の指導者を確保できた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

・「城里町地域クラブ活動推進協議会」の設置

この協議会のメンバーとして、町議会、町スポーツ協会、町スポーツ少年団、町スポーツ推進委員、町立中学校等の代表に委員としていることで、関係団体との連携を図っている。

・町スポーツ協会指導者、町スポーツ少年団指導者、学校顧問の先生と意見交換会を密に行った。

取組の成果

・推進協議会をととして、様々な機関・関係者が連携協力しながら取り組んでいかなければ、円滑に進まないことがわかった。

・関係スポーツ団体と連携し、地域の実情等を加味した独自のスケジュールを策定して、関係者間で協議を重ね、地域クラブ活動を始動することができた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・令和6年度については、国や町等の補助金を活用して、参加者からの会費は無料とした。

取組の成果

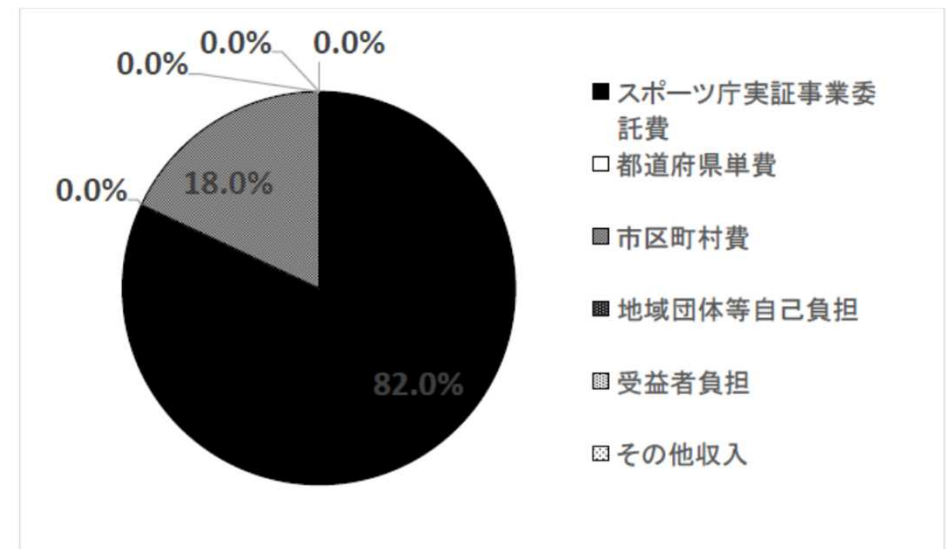
- ・保護者負担を軽減することができた。また、部活動に入っている生徒の大半は地域クラブ活動にも参加することができた。

特に工夫した事項

- ・保護者説明会において、今後については受益者負担があることを伝えた。

今後の課題と対応方針

- ・家庭の経済状況にかかわらず、会費の負担自体や、部費と比べて金額が上がることに強い抵抗感を示す保護者が出てくることも想定され、保護者理解を得ていく必要がある。
- ・経済的に困窮する家庭においては、地域のスポーツ団体等への会費を支払うことが難しく、スポーツ活動に参加できないことも想定される。家庭の経済状況等にかかわらず、誰でもスポーツに親しむ機会を確保することは重要な課題である。



運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に向けた取組 (スポーツ庁事業＋自治体独自事業)	自己調達割合 (都道府県・市区町村費＋受益者負担＋その他)	18%
	受益者負担割合	0%

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 地域クラブ活動推進協議会において、様々な機関関係者が連携協力しながら意見交換、情報共有ができた。
- 地域の指導者、学校関係者、教育委員会で意見交換会を何度も開催し、意見交換、情報共有、方向性が確認できた。
- できる部活動から休日の運動部活動の地域移行に取り組むことができた。
 - サッカークラブ
 - 女子バスケットボールクラブ
 - 男子バスケットボールクラブ
 - 男子ソフトテニスクラブ
 - 女子ソフトテニスクラブ
 - 剣道クラブ

●成果の評価

- 町内の2つの学校の生徒と一緒に練習することにより、親睦交流が深まった。
- より専門的な指導を受けることができた。
- ICTの活用により、連絡、スケジュール、出欠管理など情報共有が円滑にできるようになった。

●今後に向けて

- まだ地域移行できていないクラブの指導者を確保する。(野球・卓球)
- 地域における指導者の質・量の確保方策や、指導を希望する教師等の在り方等について整理する。
- 適正な額の会費の在り方について整理する。
- 学校体育施設の利用・管理の在り方について整理する。
- 今後の大会参加機会の在り方について整理する。

アンケート結果・参加者の声

●アンケート質問

Q.地域クラブの練習についてどう思いますか？

●参加者の声

中学生

- 2つの学校が合わさることで、練習にほどよい緊張感ができた。
- 違う学校の人とやったから緊張感を持って楽しくできて良かった。
- 質の高い練習ができて良かった。
- 通常5人で練習しているが、2つの学校でやることによって、多くの練習ができて良かった。
- 基礎を学べた・分からなかったことを教えてくれてサーブが入るようになった。
- わかりやすく教えてくれて、ボレーの仕方や力を入れるタイミングがよく分かった。
- 悪いところを指摘してもらって良かった。おかげで少し良くなった。
- サーブのトスのやり方が良くわかった。

保護者

- 保護者も手伝えることがあれば手伝いたい。
- 経験ある方に指導していただいて技術の向上が図られた。
- 受験も大切なので、休日の練習は3時間で充実させてほしい。
- 休日のクラブ活動も学校で練習ができるので安心した。
- 指導してくれる方が増えて、子供達も楽しく練習ができています。

指導者

- 生徒達が新しいメニューや他の学校の生徒と一緒にやることに刺激を受けていて、楽しそうだった。
- 自分自身もメニューや教え方、関わり方などとても勉強になった。
- もっと質の高い練習を目指したいと思った。
- 技術面で自己流が多いので改善させていきたい。
- あいさつ、礼儀等についても指導していきたい。

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【サッカークラブ】



【男子バスケットボールクラブ】



【女子バスケットボールクラブ】



【ソフトテニスクラブ】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、
検討開始

令和6年

受け皿団体や
指導者の選定

学校現場との
調整

生徒、保護者へ
の説明

地域クラブ活動
の開始

令和7年

地域クラブ活動
の拡大

●協議会設置、検討開始

●経過

令和4年3月に「城里町地域クラブ活動推進協議会」を設置し、令和5年1月に第1回、令和5年3月に第2回推進協議会を開催した。

●実施にあたって生じた課題

地域クラブ活動へ移行するという認知度がまだ浸透されていなかった。

●実施内容、工夫した点 等

これからの部活動に関するアンケート調査を実施した。（小学生、中学生
小学生保護者、中学生保護者、教
職員、部活動指導員、スポーツ文化
団体等）

●受け皿団体や指導者の選定

●学校現場との調整

●経過

令和5年2月アンケート調査で指導可能と回答いただいた方を対象に、意見交換会を行った。また、各種目の顧問の先生を交えて意見交換会を行った。

●実施にあたって生じた課題

指導はできるが、土日も仕事で夜しか
指導できないという方もいた。

●実施内容、工夫した点 等

指導者打合せは、1回だけではなく
何度も意見交換を行った。また、対
面だけでなく、電話やメール、仕事
が終わった夜などにも打合せを行った。

●生徒、保護者への説明

●経過

指導者が確保できた種目から保護者説明会を実施した。

●実施にあたって生じた課題

先生の指導と、地域指導者の指導方法を統一してほしいとの意見があった。

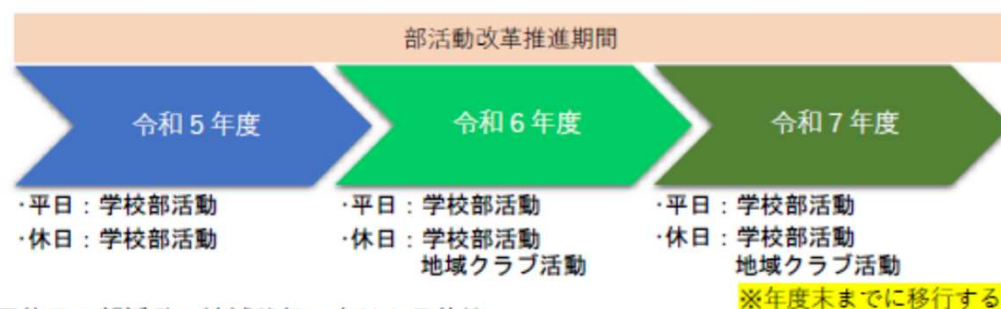
●実施内容、工夫した点 等

保護者説明会に参加しやすいように説明会は夜に開催した。また、各学校単位で説明会を行った。当日だけでなく、質問があれば、電話やメールでの対応も行った。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

■部活動の地域移行スケジュール



■休日の部活動の地域移行に向けた具体策

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動形式	・学校部活動 ・地域クラブ活動	・学校部活動 ・地域クラブ活動	・地域クラブ活動 *令和8年度からの休日の部活動なし
運営主体	・学校 ・教育委員会	・学校 ・教育委員会	・教育委員会
指導方針	・学校部活動にて指導方針を決定。 ・地域クラブ活動にて指導方針を決定。	・学校部活動にて指導方針を決定。 ・地域クラブ活動にて指導方針を決定。	・地域クラブ活動にて指導方針を決定。
補償	・学校部活動の場合は、災害給付 ・地域クラブの場合は、各種スポーツ保険	・学校部活動の場合は、災害給付 ・地域クラブの場合は、各種スポーツ保険	・地域クラブの場合は、各種スポーツ保険